

相談から支援の流れ

悩みごと、心配ごとのある方

蕨市生活自立相談支援センターに
ご相談ください

- ①相談内容を確認します。
悩みごと、心配ごとをお話してください。
- ②相談者と解決策を一緒に考えます
支援員が、自立に向けた目標や
支援内容を一緒に考え、あなた
だけの支援プランを作ります。
- ③解決に向けた支援のスタート
支援プランに基づき支援が行わ
れます。

問題解決

フォローアップ

その後の生活状況を確認して、
必要に応じて再相談を行います。

ご相談・お問い合わせは

蕨市社会福祉協議会
蕨市生活自立相談支援センター

電話 048-445-1377

FAX 048-445-3101

〒335-0005

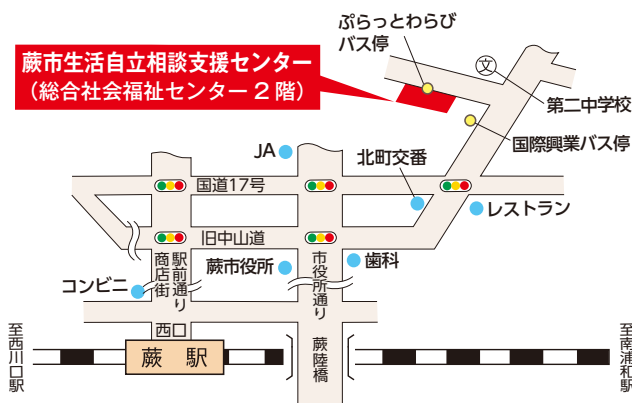
蕨市錦町3丁目3番27号
蕨市総合社会福祉センター 2階

相談受付時間

午前8時30分～午後5時15分

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

※お越しになる際は、なるべく事前にご連絡をお願いします。



〔徒歩〕蕨駅西口より約25分

〔バス〕蕨市コミュニティバス ぷらっとわらび
西ルート 社会福祉センター下車(20分)

経済的に苦しい…。生活に困っている…。

悩みごと、心配ごとご相談ください。

生活自立相談支援センター

お一人おひとりの状況にあった相談に応じます。

相談無料

秘密厳守

経済的に
苦しい

生活に
困っている



生活自立相談支援センターとは

経済的に困窮し、生活の維持が困難となるおそれ
のある方々に対して包括的な相談支援を行います。

相談者に寄り添った支援を行うことで、自立を
目指します。

蕨市生活自立相談支援センター

対象となる方

- 蕨市内に在住している方
- 生活保護を受給していない方

相談内容

- 生活に困っている
- 会社を辞めてしまった
- 仕事が見つからない
- 家賃を払えない
- 家族のことで悩んでいる
- どこに相談したらよいか
わからない など

一人で抱え込まずに、
まずはお問い合わせ
ください。



支援の内容

一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業

相談を受けた支援員が、どのような支援が必要かあなたと一緒に考えて、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

自立相談のプラン作成だけでなく、必要な関係機関への連絡・紹介も行います。

法律相談

消費生活センター

福祉事業所

など

本人の状況に応じた支援(※)

住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い方に、求職活動を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

家計改善支援事業

家計の収支バランスが崩れている、滞納や負債があるなど、家計管理に課題がある方のご相談を家計相談支援員が受け、相談者が自ら家計を管理することができるよう支援します。

学習支援事業

中学生、高校生に対する学習支援や日常的な生活習慣、仲間と出会い、活動ができる居場所づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

(※) 基本的には現金給付ではなく自立に向けた人的支援を行います。